

『ふるさと寄附金』の呼びかけにご協力を

問企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

『ふるさと寄附金』は、田布施町に親しみを持ってくださる人に、『がんばれ田布施』の想いを寄附金というかたちでお寄せいただくことにより、さまざまなまちづくりを応援していただくものです。

町内からのご寄附にはお礼の品をお返しできませんが、町外にお住いのご親戚やお知り合いの人に、呼びかけていただけると幸いです。

■ふるさと寄附金のメリット

①寄附金の使途を選べます

皆さまの意志を『寄附』というかたちで町政に反映させることができます。令和元年度は、東田布施小学校校舎等整備事業や郷土館管理運営費などさまざまな用途に活用しました。

②住民税などが控除される場合があります

確定申告やワンストップ特例などにより寄附額を申告することで、住民税などが控除される場合があります。寄附による税額控除の仕組みについては、近くの税務署または税務課（☎ 52-5804）にお問い合わせください。

③寄附額に応じたお礼の品を贈呈します

お礼の品の種類・内容は、インターネットサイト『ふるさとチョイス』『楽天市場』をご覧ください。（町のホームページより確認することも可能）

現在5,000円から10万円までの金額ごとに、寄附に対するお礼の品を準備しています。

＜お礼の品一例＞



ご寄附ありがとうございました（令和元年度分）

田布施町にお寄せいただいた『ふるさと寄附金』の寄附額は、18,213,582円（寄附者数2,329人）となりました。いただいたご寄附は、次のように活用しました。

■寄附金の使途について

◇子育て支援…4,227千円

（麻里府保育園施設整備事業など）

◇保健福祉…2,045千円

（麻郷福祉会館設備整備事業など）

◇教育…1,189千円

（東田布施小学校校舎等整備事業など）

◇環境…1,709千円

（美しいまちづくり推進費）

◇町長に一任など、その他…9,043千円

（郷土館管理運営費、給食センター設備整備事業など）

※公表を承諾いただいた人は、町のホームページにお名前を掲載しています。
ご寄附いただきありがとうございました。